

令和2年4月13日

神奈川県行政書士会 会員の皆様へ

一般財団法人 建設業情報管理センター

新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発令期間
における経営状況分析申請のお取り扱いについて

平素から当財団業務につきましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言発令期間（対象都府県）における経営状況分析申請の特例対応を下記のとおり実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象の申請者様

- ・緊急事態宣言発令中の7都府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県（ただし、今後緊急事態宣言発令された道府県も含まれます。))に所在する建設企業様および代理人様

2. 特例対応（FAX申請対応）

- ・電子申請を利用されないお客様が結果通知書の受け取りをお急ぎの場合は、FAX送信による申請も受付可とし、原本到着を待たずに結果通知書を発行いたします。なお、「経営状況分析申請書（原本）」確認の省略はできませんので、後日郵送にてお送りください。

以上

経営状況分析申請でお困り事がございましたら、ご遠慮なく最寄りの支部・事務所へご相談ください。

●支部・事務所のお問い合わせ先（電話番号）

<東日本支部>

北海道・東北	03-3544-6903
関東	03-3544-6901
中部・北陸	03-3544-6902
北海道事務所	011-222-2688

<西日本支部>

近畿	06-6767-2801
中国・四国	06-6767-2802
九州・沖縄	06-6767-2803
九州事務所	092-483-2841